## 令和元年度

# 農業委員会の概要



十和田市農業後継者対策協議会主催の交流会第 10 弾「恋ラテクッキング」の様子 (平成30年12月15日)

十和田市農業委員会

## もくじ

|   | 1 . | 十和田市の概況  | 1  |
|---|-----|--|----|
|   | 2.  | 十和田市農業の概要  | 2  |
|   | 3 . | 農業委員会及び事務局組織の状況                                  | 3  |
|   | 4 . | 会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 5  |
|   | 5 . | 農地対策事業   | 12 |
|   | 6 . | 農業振興対策事業   | 18 |
|   | 7.  | 農業委員会関係団体の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 21 |
|   | 8 . | 令和元年度十和田市農業委員会事業計画                               | 23 |
|   | 9 . | 令和元年度十和田市農業委員会予算                                 | 26 |
| 1 | Ο.  | 令和元年度十和田市農作業労働賃金等標準額                             | 27 |
| 1 | 1.  | 令和元年版十和田市農地賃借料情報                                 | 28 |
| 1 | 2 . | 十和田市農業委員会地区担当体制                                  | 29 |
| 1 | 3.  | 十和田市農業委員会名簿                                      | 30 |

#### 1. 十和田市の概況

#### (1)位置と地勢

青森県の南東部中央に位置し、八甲田山系や十和田湖などの自然豊かな環境を有する地域と、奥入瀬川をはじめとする多くの河川や、奥入瀬川から上水した人工河川「稲生川」が潤す田園と都市機能を有する地域から形成されています。春の桜に代表される四季を彩る官庁街通り(駒街道)は、日本の道100選などに選ばれているほか、八甲田山系や十和田湖、奥入瀬渓流は十和田八幡平国立公園に指定され、また、十和田湖と奥入瀬渓流は国の特別名勝、特別天然記念物にも指定されています。

平成21年10月1日に十和田湖の県境が決定し、十和田湖を含めた行政区域面積は、725.67km (土地面積は688.60km) となりました。

#### (2) 気 候

東部は太平洋側気候に属しており、年間を通じて降水量が少なく比較的穏やかですが、西部の山岳部は地形が複雑なため、山岳部地方気象を示すところがあり、山沿いの地域は特別豪雪地帯に指定されています。また、6、7月には冷たい偏東風(ヤマセ)が吹き、農作物に悪影響を及ぼすことがあります。

#### (3)人口と世帯

住民基本台帳に基づく平成31年3月末日 現在の総人口は、61,210人(男29,313人、 女31,897人)、世帯数は27,483世帯です。

平成17年1月1日(人口69,268人、世帯数26,274世帯)の合併後、人口は毎年減少傾向にあります。また、少子高齢化も進み、総人口に占める割合は、平成31年3月末で0~14歳が11.1%、65歳以上は32.6%となっています。



## 2. 十和田市農業の概要

## 耕地面積

| 区    |   |   | 分 | 本市の状況<br>(平成31年4月1日現在) |  |
|------|---|---|---|------------------------|--|
|      | 水 |   | 田 | 8,884.5 ha             |  |
| 耕    | 普 | 通 | 畑 | 2,891.4 ha             |  |
| 耕地面積 | 樹 | 遠 | 地 | 21.2 ha                |  |
| 積    | 牧 | 草 | 地 | 860.8 ha               |  |
|      |   | 計 |   | 12,657.9 ha            |  |



【資料】:十和田市農地台帳

## 農家戸数、作付面積等

| 区      |      | 分       | 本市の状況   |    | I …県内順位<br>Ⅱ 及びⅢ…上北管内順位 |      |       |       |
|--------|------|---------|---------|----|-------------------------|------|-------|-------|
|        |      |         |         |    |                         | 1位   | 2位    | 3 位   |
| Ţ      | 農家   | 戸 数     | 2, 729  | 戸  | 4 位                     | 弘前市  | 平川市   | 八戸市   |
| 農      | 専業農  | と家数     | 719     | 戸  | 4位                      | 弘前市  | つがる市  | 五所川原市 |
| 家      | 農業就  | 業人口     | 3, 824  | 人  | 3 位                     | 弘前市  | つがる市  | 十和田市  |
| 等      | 経営耕地 | 地面積     | 9, 755  | ha | 3位                      | つがる市 | 弘前市   | 十和田市  |
| П      | ①水   | 稲       | 3, 440  | ha | 1位                      | 十和田市 | 七戸町   | 東北町   |
| 主要     | ②大   | 豆       | 332     | ha | 1位                      | 十和田市 | 七戸町   | 六戸町   |
| 作      | ③なが  | いも      | 209     | ha | 3位                      | 東北町  | 六ヶ所村  | 十和田市  |
| 物作     | ④にん  | にく      | 372     | ha | 1位                      | 十和田市 | 七戸町   | 東北町   |
| 付面     | ⑤ご N | <b></b> | 285     | ha | 2位                      | 三沢市  | 十和田市  | 東北町   |
| 積      | ⑥ね   | ぎ       | 115     | ha | 1位                      | 十和田市 | おいらせ町 | 東北町   |
| Ⅲ<br>家 | ①肉 月 | 用 牛     | 12, 276 | 頭  | 1位                      | 十和田市 | 七戸町   | 東北町   |
| 畜      | ② B  | 豕       | 79, 110 | 頭  | 1位                      | 十和田市 | 三沢市   | 横浜町   |
| 頭数     | 3乳 月 | 用 牛     | 276     | 頭  | 6 位                     | 六ヶ所村 | 東北町   | 野辺地町  |

【資料】: I は 2015 農林業センサスより、Ⅱ及びⅢは上北地域県民局地域農林水産部発行の「平成 30 年度普及指導活動のまとめ」より(Ⅱは平成 30 年上北地域県民局調べ、Ⅲは平成 30 年 2 月 1 日現在家畜改良関係頭羽数等調査)

#### 3. 農業委員会及び事務局組織の状況 (平成31年4月現在)

#### (1)委員の定数

・農業委員定数 19人(現員数19人)

·農地利用最適化推進委員定数 14 人(現員数 14 人)

\*平成29年7月20日の改選・委嘱から

#### (2)委員の報酬

| 職名          | 報酬額           |
|-------------|---------------|
| 会 長         | (月額) 94, 900円 |
| 会長職務代理者     | (月額) 48, 400円 |
| 農業委員        | (月額) 39,000円  |
| 農地利用最適化推進委員 | (月額) 30,000円  |

#### (3)事務局の構成

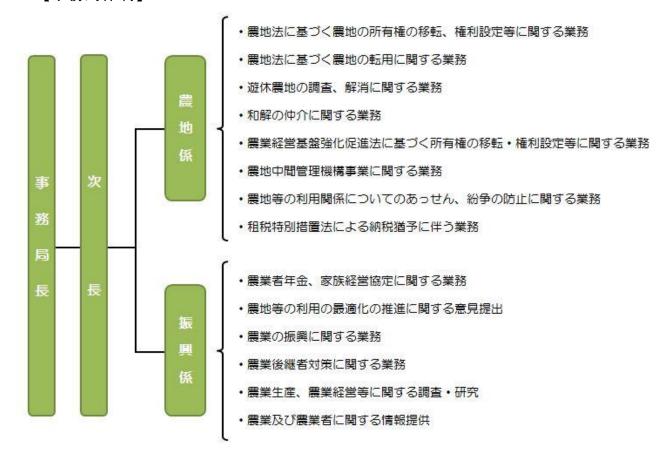
定数 12人(現員数9人)

- · 事務局長1人
- 次長1人
- ・農地係 係長1人 主査3人
- ・振興係 係長1人 主査2人

#### 【農業委員会の主な役割】

- 農地法に基づく農地の所有権の移転・権利設定等に関する業務
- 農地法に基づく農地の転用に関する業務
- 遊休農地の調査、解消に関する業務
- 和解の仲介に関する業務
- 農業経営基盤強化促進法に基づく所有権の移転・権利設定等に関する業務
- 農地中間管理機構事業に関する業務
- 農地等の利用関係についてのあっせん、紛争の防止に関する業務
- 租税特別措置法による納税猶予に伴う業務
- 農業者年金、家族経営協定に関する業務
- 農地等の利用の最適化の推進に関する意見提出
- 農業の振興に関する業務
- 農業後継者対策に関する業務
- 農業生産、農業経営等に関する調査・研究
- 農業及び農業者に関する情報提供

## 【事務局体制】



## 4. 会議の開催状況(平成 30 年 4 月~31 年 3 月)

| 会議名称   | 回 数 | 出席者数 | 欠席者数 |
|--------|-----|------|------|
| 総会     | 12  | 269  | 30   |
| 全員協議会  | 7   | 123  | 10   |
| 勉 強 会  | 1   | 31   | 2    |
| 議案検討会議 | 12  | 79   | 5    |
| 合 計    | 32  | 502  | 47   |

## (1) 総会

| 期 日 等                       | 案  | 件   |
|-----------------------------|--|---|
| 第1回<br>(H30.4.18)<br>議会会議室  | <ul> <li>◎専決処分の報告について</li> <li>◎平成29年度十和田市農業委員会</li> <li>◎農地法第18条第6項の規定により</li> <li>◎農地公転用事実に関する照会により</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会により</li> <li>◎農地等の現況について(十和田の認可にとより</li> <li>○農地法第3条第1項の規定に基づり</li> <li>○農地法第3条第1項の規定に基づり</li> <li>○農地法第3条第1項の規定に基づり</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の対り</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づり</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づり</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づり</li> </ul> | はる通知書の受理について<br>こよる届出書の受理について<br>ついて<br>方)<br>いて<br>づく許可処分の取消しについて<br>づく農業委員会の許可について<br>す成に係る要請について<br>快定について |
| 第2回<br>(H30. 5.16)<br>議会会議室 | <ul> <li>○農地法第18条第6項の規定により</li> <li>○農地法第3条の3第1項の規定にいり</li> <li>○農地の転用事実に関する照会により</li> <li>○農地等の現況について(十和田市の)</li> <li>○農地法第5条の規定に基づく農地の</li> <li>○農地法第3条第1項の規定に基づり</li> <li>○相続税の納税猶予に係る特例農地の</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の付り</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の対り</li> <li>○農地法第4条第1項の規定に基準により</li> </ul>   | こよる届出書の受理について<br>ついて<br>方)<br>地転用許可の取下げについて<br>づく農業委員会の許可について<br>地等の利用状況の確認について<br>作成に係る要請について<br>快定について      |

|             | ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について |
|-------------|----------------------------------|
|             | ◎農地法第3条第1項の許可に係る下限面積について         |
|             | ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について         |
|             |                                  |
|             |                                  |
|             |                                  |
|             | ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について      |
|             | ◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について     |
|             | ◎農地の転用事実に関する照会について               |
|             | ○農地等の現況について(裁判所)                 |
|             | ◎農用地利用配分計画の認可について                |
|             | ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可処分の取消しについて    |
|             | ◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について    |
| 第3回         | ◎公売買受適格者の証明について                  |
| 用30. 6.15)  | ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について            |
| 議会会議室       | ◎農地法第4条第1項の規定に基づく事業計画変更承認に係る意見   |
| 成 云 云 硪 玉   |                                  |
|             | について                             |
|             | ◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見につ   |
|             | いて                               |
|             | ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見につ   |
|             |                                  |
|             | ◎平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平  |
|             | 成30年度の目標とその達成に向けた活動計画について        |
|             |                                  |
|             |                                  |
|             | ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について      |
|             | ◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について     |
|             | ◎公売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について      |
| <i>};;</i>  | ◎農地の転用事実に関する照会について               |
| 第4回         | ◎農地等の現況について(十和田市)                |
| (H30. 7.18) | ◎農地等の現況について (裁判所)                |
| 議会会議室       | ◎農用地利用配分計画の認可について                |
|             | ◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について    |
|             | ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について       |
|             | ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について            |
|             | ◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見につ   |
|             | ○辰地伝がするが1項の死たに至って辰地報川町内に所る思光にういて |
|             |                                  |

|                               | <ul><li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li><li>○農業者年金加入推進部長の選任について</li></ul>   |
|-------------------------------|--|
|                               |  |
| 第 5 回<br>(H30. 8.17)<br>議会会議室 | <ul> <li>○農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>○農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>○農地の転用事実に関する照会について</li> <li>○農地等の現況について(裁判所)</li> <li>○農地等の現況について(十和田市)</li> <li>○農用地利用配分計画の認可について</li> <li>○農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>○公売買受適格者の証明について</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> </ul>                                       |
| 第6回<br>(H30. 9.19)<br>議会会議室   | <ul> <li>◎専決処分の報告について</li> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎公売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について</li> <li>◎農地等の現況について(十和田市)</li> <li>◎農用地利用配分計画の認可について</li> <li>◎農地等3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎競売買受適格者の証明について</li> <li>⑨十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>⑨十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について</li> </ul> |
| 第7回<br>(H30.10.16)<br>議会会議室   | ○農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について  |

| _                             |  |
|-------------------------------|--|
|                               | <ul> <li>○農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>○競売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について</li> <li>○農地の転用事実に関する照会について</li> <li>○農地利用配分計画の認可について</li> <li>○農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく事業計画変更承認に係る意見について</li> <li>○農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>○農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> </ul> |
| 第 8 回<br>(H30.11.16)<br>議会会議室 | <ul> <li>○農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>○農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>○農地の転用事実に関する照会について</li> <li>○農地等の現況について(十和田市)</li> <li>○農用地利用配分計画の認可について</li> <li>○農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>○公売買受適格者の証明について</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>○農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> </ul>                                       |
| 第9回<br>(H30.12.14)<br>議会会議室   | <ul> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎公売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農用地利用配分計画の認可について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> </ul>   |

|                                | <del>,</del>  |
|--------------------------------|---|
|                                | <ul> <li>◎公売買受適格者の証明について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可後の事業計画変更承認に係る意見について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> </ul>  |
| 第 10 回<br>(H31. 1.22)<br>議会会議室 | <ul> <li>○農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>○農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>○農地等の現況について(裁判所)</li> <li>○農地利用配分計画の認可について</li> <li>○農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>○公売買受適格者の証明について</li> <li>○贈与税の納税猶予継続届出書及び不動産取得税徴収猶予届出書に関する証明(農業経営)について</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可後の事業計画変更承認に係る意見について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>○農業振興地域整備計画の変更に関する意見について</li> </ul> |
| 第 11 回<br>(H31. 2.15)<br>議会会議室 | <ul> <li>○農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>○農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可の取消しについて</li> <li>○農用地利用配分計画の認可について</li> <li>○農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>○公売買受適格者の証明について</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>○十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可後の事業計画変更承認に係る意見について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見につ</li> </ul>  |

|                                | いて<br>◎平成31年度(2019年度)農作業労働賃金等標準額について   |
|--------------------------------|--|
|                                |  |
| 第 12 回<br>(H31. 3.20)<br>議会会議室 | <ul> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎公売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>⑥十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>⑥十和田市農用地利用集積計画の取消しについて</li> <li>⑥十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>⑥農地転用事業計画変更承認に係る意見について</li> <li>⑥農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>○農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>○避休農地に係る農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判定について</li> <li>◎ 遊休農地に係る農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判定について</li> <li>◎ 平成31年度(2019年度)十和田市農業委員会事業計画について</li> </ul> |

## (4)全員協議会

| 期日等                | 案 件                       |
|--------------------|---------------------------|
| H30. 5.16<br>議会会議室 | ◎農業委員会事務の実施状況等の公表について     |
| H31. 1.22<br>議会会議室 | ◎平成31年度農作業労働賃金等標準額(案)について |

## (5)勉強会

| 期日等                | 案 件   |
|--------------------|---|
| H31. 3.20<br>議会会議室 | <ul><li>◎農業経営基盤強化促進法等の一部改正について</li><li>(農業委員、農地利用最適化推進委員出席)</li></ul> |

## (6) 議案検討会議

| 期        | 3    | 等       | 案           | 件 |
|----------|------|---------|-------------|---|
| 第1回(H    | 30.  | 4.17)   |             |   |
| 第 2 回 (H | [30. | 5. 15)  | <開催場所:会長室>  |   |
| 第3回(出    | [30. | 6. 14)  | ◎総会提出議案の事前検 | 計 |
| 第4回(H    | [30. | 7. 17)  | ◎全員協議会·勉強会等 |   |
| 第5回(H    | [30. | 8. 16)  | ◎確認事項等の事前検討 |   |
| 第6回(H    | 30.  | 9.18)   |             |   |
| 第7回(H    | 30.  | 10.15)  |             |   |
| 第8回(H    | 30.  | 11. 14) |             |   |
| 第9回(H    | 30.  | 12. 13) |             |   |
| 第10回 (H  | 31.  | 1. 21)  |             |   |
| 第11回 (H  | 31.  | 2. 14)  |             |   |
| 第12回 (H  | 31.  | 3. 18)  |             |   |



農業委員会総会(市役所議会会議室)平成30年4月18日

## 5. 農地対策事業

農地法その他の法令に基づき、農地等利用関係の許可、調整及び意見の決定のため、総会に諮った。

平成30年度における事務処理の概要は、下記のとおりである。

#### (1)権利の移転、設定、転用関係

## ① 農地法第3条による権利の移転、設定

〔面積単位:m²〕

| 件数面積  |        | 件数  |     | 面積          |          |             |
|-------|--------|-----|-----|-------------|----------|-------------|
| 区分    | }      |     | 十 剱 | 田           | 畑        | 計           |
| 所有権   | 有      | 償   | 101 | 303, 258    | 120, 095 | 423, 353    |
| 移転    | 無      | 償   | 51  | 402, 330    | 133, 876 | 536, 206    |
| 賃 借   | 権設     | 定   | 151 | 1, 064, 409 | 182, 187 | 1, 246, 596 |
| 使用貸借に | こよる権利の | の設定 | 14  | 86, 046     | 2, 403   | 88, 449     |
| 経営    | 受 委    | 託   | 0   | 0           | 0        | 0           |
|       | 計      |     | 317 | 1, 856, 043 | 438, 561 | 2, 294, 604 |

## ② 農業経営基盤強化促進法による権利の移転、設定

〔面積単位:m²〕

|             | 件数面積件数       |    | 面        | i       | 漬        |
|-------------|--------------|----|----------|---------|----------|
| Þ           | 区 分          | 十一 | 田        | 畑       | 計        |
| 拜           | 到用権設定等促進事業   | 50 | 297, 483 | 10, 202 | 307, 685 |
|             | 所 有 権 移 転    | 45 | 270, 811 | 10, 202 | 281, 013 |
|             | 賃 借 権 設 定    | 5  | 26, 672  | 0       | 26, 672  |
|             | 使用貸借による権利の設定 | 0  | 0        | 0       | 0        |
| 扂           | 農地保有合理化事業    | 0  | 0        | 0       | 0        |
|             | 買    受       | 0  | 0        | 0       | 0        |
|             | 売渡           | 0  | 0        | 0       | 0        |
|             | 貸付           | 0  | 0        | 0       | 0        |
| 農地利用集積円滑化事業 |              | 0  | 0        | 0       | 0        |
|             | 計            | 50 | 297, 483 | 10, 202 | 307, 685 |

## ③ 農地中間管理事業による権利の設定

〔面積単位: m²〕

| 件数面積         | 件数  | 面積          |          |                |  |
|--------------|-----|-------------|----------|----------------|--|
| 区分           | 件数  | 田           | 畑        | <del>= -</del> |  |
| 賃 借 権 設 定    | 173 | 1, 210, 391 | 131, 219 | 1, 341, 610    |  |
| 使用貸借による権利の設定 | 115 | 938, 096    | 50, 476  | 988, 572       |  |
| 計            | 288 | 2, 148, 487 | 181, 695 | 2, 330, 182    |  |

## ④ 農地法第18条の賃借権の合意解約

〔面積単位:m²〕

| 件数面積           | 件 数 | 面        | 積       |          |
|----------------|-----|----------|---------|----------|
| 区分             | 件数  | 田        | 畑       | 計        |
| 農地法第 18 条第 6 項 | 153 | 928, 031 | 46, 711 | 974, 742 |

## ⑤ 農地法第3条の3による相続等の届出

〔面積単位: m²〕

| 件数面積        | 件   | 直           | j ź      | 債         | あっせん | んの希望 |
|-------------|-----|-------------|----------|-----------|------|------|
| 区分          | 数   | 田           | 畑        | 計         | 有    | 無    |
| 農地法第3条の3第1項 | 131 | 1, 548, 682 | 451, 979 | 2,000,661 | 0    | 131  |

## ⑥ 農地法第4条・第5条の転用申請

〔面積単位: m²〕

| 件数面積   | 件数 | 正            | 前           | E T          |
|--------|----|--------------|-------------|--------------|
| 区分     | 十級 | 田            | 畑           | 計            |
| 農地法第4条 | 9  | 8, 405       | 542         | 8, 947       |
| 農地法第5条 | 77 | 105, 978. 24 | 35, 429. 53 | 141, 407. 77 |
| 計      | 86 | 114, 383. 24 | 35, 971. 53 | 150, 354. 77 |

## ⑦ 農地法第3条許可の取消し

〔面積単位: m²〕

|    |              | _            | 件数 | (面積 | [th \\ | 面        | ī       | 其        |
|----|--------------|--------------|----|-----|--------|----------|---------|----------|
| 区  | 5            | <del>}</del> |    |     | 件数     | 田        | 畑       | 計        |
| 所  | 有            | 権            | 有  | 償   | 1      | 106, 372 | 7, 266  | 113, 638 |
| 移  |              | 転            | 無  | 償   | 1      | 38, 007  | 12, 852 | 50, 859  |
| 賃  | 借            | 権            | 設  | 定   | 0      | 0        | 0       | 0        |
| 使用 | 使用貸借による権利の設定 |              | 0  | 0   | 0      | 0        |         |          |
| 経  | 営            | 受            | 委  | 託   | 0      | 0        | 0       | 0        |
|    |              | 計            |    |     | 2      | 144, 379 | 20, 118 | 164, 497 |

## ⑧ 農地法第4条・第5条の転用許可の取消し

〔面積単位: m²〕

| 件数面積        | 件数  | 正 | <b>司</b> | 責   |
|-------------|-----|---|----------|-----|
| 区分          | 一 奴 | 田 | 畑        | 計   |
| 農地法第4条      | 0   | 0 | 0        | 0   |
| 農 地 法 第 5 条 | 1   | 0 | 195      | 195 |
| 計           | 1   | 0 | 195      | 195 |

## (2) 登記関係

〔面積単位: m²〕

| 区 分           | 件数 | 筆 数 | 面積       |
|---------------|----|-----|----------|
| 基盤強化法に基づく登記事務 | 39 | 123 | 270, 796 |

## (3)農用地利用調整会議関係

〔面積単位: m²〕

| 開催回数 | 調整件数 | 面積       |         |          |
|------|------|----------|---------|----------|
|      | 则正厂奴 | 田        | 畑       | 計        |
| 10   | 45   | 288, 753 | 11, 131 | 299, 884 |

## (4) 諸証明、意見書交付関係

## ① 農地の競・公売に係る適格者証明書

| 農地法第3条に係る証明件数 | 農地法第5条に係る証明件数 |
|---------------|---------------|
| 17            | 0             |

## ② 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書

〔面積単位: m²〕

| <br>  区 分 筆 数 |            |    | 面       | 積       |          |          |
|---------------|------------|----|---------|---------|----------|----------|
|               | <i>)</i> 1 | 半  | 田       | 畑       | その他      | 計        |
| 除             | 外          | 20 | 45, 115 | 23, 137 | 408, 155 | 476, 407 |
| 用途変           | 更          | 1  | 1, 431  | 0       | 0        | 1, 431   |
| 編             | 入          | 0  | 0       | 0       | 0        | 0        |
| 計             |            | 21 | 46, 546 | 23, 137 | 408, 155 | 477, 838 |

## ③ 裁判所、法務局等の照会回答

〔面積単位: m²〕

| 区八    | 件数          | 面       | 積(2      | 登記地 | 也目)      | 調査結果    | 内訳(現況均  | 也目)   |
|-------|-------------|---------|----------|-----|----------|---------|---------|-------|
| 区分    | (筆数)        | 田       | 畑        | その他 | 計        | 農地      | 非農地     | 一部非農地 |
| 法務局   | 45<br>(65)  | 18, 518 | 76, 922  | 0   | 95, 440  | 0       | 93, 561 | 1,879 |
| 裁判所   | 5<br>(24)   | 29, 106 | 13, 518  | 284 | 42, 908  | 42, 382 | 526     | 0     |
| 税務署   | 0 (0)       | 0       | 0        | 0   | 0        | 0       | 0       | 0     |
| 十和田市  | 17<br>(23)  | 46, 945 | 11, 770  | 0   | 58, 715  | 55, 585 | 3, 130  | 0     |
| 土地改良区 | 0 (0)       | 0       | 0        | 0   | 0        | 0       | 0       | 0     |
| 計     | 67<br>(112) | 94, 569 | 102, 210 | 284 | 197, 063 | 97, 967 | 97, 217 | 1,879 |

## ④ 農地法施行規則第29条第1項第1号に係る意見書 [面積単位:m²]

| 件数面積               | 件数  |   | 面 | 積   |   |
|--------------------|-----|---|---|-----|---|
| 区分                 | 十 剱 | 田 | 畑 | その他 | 計 |
| 農地転用の制限の例外(2アール未満) | 0   | 0 | 0 | 0   | 0 |

## ⑤ 贈与税、相続税の納税猶予及び不動産取得税の徴収猶予に係る証明書等

| 区分                        | 件数       |
|---------------------------|----------|
| 贈与税、相続税の納税猶予に係る適格者証明書(新規) | 0        |
| 贈与税、相続税の納税猶予に係る適格者証明書(継続) | 8        |
| 不動産取得税の徴収猶予に係る適格者の証明書     | 6 (10) ※ |
| 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認書  | 0        |
| 計                         | 14       |

※( )内は対象者数:贈与税の納税猶予を受けている件数の内数(贈与税の納税猶予 を受けている者は不動産取得税の証明書不要)

## ⑥ 工事完了報告受付、確認書

| 区分          | 件数 |
|-------------|----|
| 農 地 法 第 4 条 | 6  |
| 農地法第5条      | 43 |
| 計           | 49 |

## ⑦ 耕作証明書

| 市長証明 件数 |     |        | 会長証明 件数 |        |
|---------|-----|--------|---------|--------|
| 本 所     | 支 所 | 小 計    | 云文証仍 什刻 | μΙ     |
| 1, 065  | 186 | 1, 251 | 27      | 1, 278 |

## ⑧ 耕作放棄地に係る農地法第2条第1項についての照会回答〔面積単位:m³〕

| 区 分   | 件数    | 面積      |         |         |
|-------|-------|---------|---------|---------|
|       | 11 90 | 田       | 畑       | 計       |
| 非農地該当 | 28    | 71, 934 | 25, 220 | 97, 154 |

## ⑨ 特定農地貸付けに関する農地法等の特例

〔面積単位: m²〕

| 区 分                  | 件数 | 地目 | 面積 | 区画数 |
|----------------------|----|----|----|-----|
| 特定農地貸付けの承認<br>(市民農園) | 0  | _  | 0  | 0   |

#### (5) その他

- ① 農地法第52条 情報の提供等
  - ・市広報等に農地情報を6月号・12月号、賃借情報を3月号に掲載した。

#### ② 各種調査

- ・田畑売買価格等に関する調査
- ・農地の精通者意見価格調査
- ③ 農地等の利用調整相談
  - ・農地の売買、貸借等の調整及び相談活動を行った。

#### ④ 遊休農地実態調査

・遊休農地パトロールを10月(4日間)に実施した。

| 内 容                             | 筆 数   | 面積        |
|---------------------------------|-------|-----------|
| 平成 29 年度までに確認された遊休農地(継続分) (A)   | 130 筆 | 約 36.6 ha |
| 平成30年度に確認された遊休農地(新規及び再発生分)(B)   | 35 筆  | 約 5.7 ha  |
| 平成30年度までに解消された遊休農地(#農地棚を含む) (C) | 57 筆  | 約 13.1 ha |
| 現在残っている遊休農地 (A)+(B)-(C)         | 108 筆 | 約 29.2 ha |

【参 考】 農業経営改善計画認定者数(認定農業者:農林畜産課より)

平成 31 年 3 月 31 日現在

| 区分   |          | 件数  |        |      |
|------|----------|-----|--------|------|
|      |          |     | うち他市町村 | うち法人 |
| 平成 3 | 0年度 認定   | 127 | 0      | 6    |
|      | 平成 29 年度 | 96  | 0      | 4    |
| 既認   | 平成 28 年度 | 152 | 0      | 11   |
| 定    | 平成 27 年度 | 150 | 0      | 4    |
|      | 平成 26 年度 | 180 | 1      | 13   |
| 既 認  | 定総数      | 705 | 1      | 38   |



農地パトロールの様子 平成30年10月18日

#### 6. 農業振興対策事業

- (1) 担い手の確保・育成と農地の利用集積や経営確立の支援
  - ア 農地の有効利用と流動化の推進

認定農業者や集落営農組織等の担い手への農地中間管理機構を活用した農地利用集積を進めるとともに農地の有効利用の推進に努めた。

- イ 「人・農地プラン」に位置付けられている中心経営体への農地の集積 農林畜産課で進めている「人・農地プラン」に位置付けられている中心経 営体へ農地集積を推進した。
- ウ 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報提供 農地中間管理事業に係る農地の出し手について、農地中間管理機構から事 務委任を受けている農林畜産課に情報提供を行った。
- 工 農業後継者結婚対策

十和田市農業の次代の担い手である農業後継者の結婚活動を支援するため、十和田市農業後継者対策協議会を母体とする十和田市農業後継者結婚対策実行委員会が中心となって体験交流会を実施した。

- ○十和田市農業後継者対策協議会(2回) 4月27日、3月22日
- ○十和田市農業後継者結婚対策実行委員会(6回)5月25日、7月5日、9月20日、10月29日、11月22日、3月6日○体験交流会(2回)
  - 第1回:7月28日(道の駅 奥入瀬ろまんパーク:ダッチオーブン 料理、バーベキュー交流&フリートーク、花火ほか) 女性8名、男性9名が参加
  - 第2回:12月15日(市民交流プラザ トワーレ:オープンサンド・ デザートピザ作り、ラテアート体験、試食&フリートークほか) 女性3名、男性6名が参加
- オ 農業者年金への加入推進
- (ア)農業者年金推進協議会を開催(5月24日、11月16日、3月22日) し、今後の加入推進等について協議し、事業推進を図った。
- (イ)加入推進部長5名を中心とする地区別の5班及びJA十和田おいらせ1 班の計6班体制で加入推進対象者名簿に基づいて戸別訪問等を行い、農業者年金の加入推進を図った。
  - ○平成30年度新規加入者:12名(うち通常加入7名、政策支援5名、青年(39歳以下男女)7名、女性(20~59歳)4名)※青年及び女性は再掲

農業者年金の状況 (平成31年3月31日現在)

(単位:人)

|         |      |           | 受 給                      | 者      |   |     |
|---------|------|-----------|--------------------------|--------|---|-----|
|         | 被保険者 | 受給<br>待期者 | 経営移譲年金<br>又は特例付加<br>年金あり | 老齢年金のみ | 仁 | 計   |
| 旧制度のみ加入 |      | 42        | 410                      | 150    |   | 602 |
| 新制度のみ加入 | 95   | 21        | 0                        | 44     |   | 160 |
| 新旧制度加入  | 6    | 19        | 17                       | 67     |   | 109 |
| 合 計     | 101  | 82        | 427                      | 261    |   | 871 |

#### カ 家族経営協定の普及及び締結促進

女性農業者の地位確立と後継者の自立を支援し、魅力的な家族農業経営 実現のため、事業の普及啓発と締結促進に努めた。

平成30年度は家族経営協定調印式を2回実施(4月18日、10月16日) し、締結した農家は3組(いずれも新規)であった。

このことにより、延べ締結農家数は 162 組で、再締結及び死別離別等による協定解消を除いた実締結農家数は 131 組となった。

## (2) 地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

地域農業の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるとともに、 農業者の意向把握に努めた。

① 移動農業委員会の開催

移動農業委員会を2回開催し、「農業者年金制度」、「農地の売買・貸借関係諸制度」等について説明を行った。

1月27日 沢田地区 (下洗生活改善センター)

2月22日 立崎地区 (立崎公民館)

② 農業委員による地域内の課題や農業者の意向把握

農業委員の地区担当制を推進するとともに、農地利用の点検活動や農地流動化に関する相談などに努めた。

#### (3)情報提供・広報活動の強化

農業委員会活動及び農業委員会業務を市民に広く周知するとともに、地域に おける課題や農政に関する市民からの提案及び農業者の意向把握などの情報活 動の推進に努めた。

① 市の広報紙を利用し「のうぎょうと農業委員会」を2回発行するとともに、市のホームページを随時更新して農業委員会活動の情報提供に努めた。

- ② 全国農業新聞の普及拡大に努め、平成31年3月末現在、127名が購読している。
- (4)農政・研修活動の実施

地域農業の発展及び行動する農業委員会づくりのため、農政活動及び研修活動の充実に努めた。

- ① 水稲作柄状況調査の実施 平成30年産水稲作柄状況について、9月12日に現地調査(相坂、八斗 沢、深持、沢田、大不動の5地区)及び調査結果に係る検討会を行った。
- ② 農作業労働賃金等に関する調査 平成31年度(2019年度)における農作業の目安となる労働賃金及び機械利 用料金の標準額を設定するとともに、農地賃借料情報を作成し賃貸借契約 の目安を公表した。
- ③ 農政全般にわたる研修会の開催及び参加
- (ア)農業委員及び農地利用最適化推進委員の農業・農政に関する勉強会を1 回開催した。
  - 3月20日 ・農業経営基盤強化促進法の一部改正について
- (イ) 行動する農業委員として他県の農業事情や農業委員会活動を研修し、本 市農業・農村の発展に資するため視察研修を実施(7月11~13日、2泊3 日)した。(委員5名、職員1名)

(視察研修先:◆雪印メグミルク(北海道札幌市)、◆国際農業機械展(北海道帯広市)、◆よつ葉十勝主管工場(北海道河東郡音更町)、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター(北海道札幌市)

(ウ)上十三地区農業委員会研修会及び大会(7月25日、東北町)、青森県農業委員会大会(11月26日、青森市)や関係機関主催の研修会等へ参加した。

## 7. 農業委員会関係団体の状況(平成30年度実績)

| 名 称  | 十和田市農業者年金推進協議会  | È                | 設立年                  | 月               | 昭和   | 51年4月 |
|------|---|------------------|----------------------|-----------------|------|-------|
| 目 的  | 農業者年金制度の普及と加入の<br>後生活の安定と福祉向上に寄与す   |                  | を図る                  | とと              | もに、  | 農業者の老 |
| 構成   | (構 成)<br>十和田市<br>十和田おいらせ農業協同組合<br>十和田市農業委員会   | 会                | 長                    | 1名<br>1名<br>2名  |      |       |
| 年間予算 | (年間予算額)<br>204,000 円  | 十和               | 対団体か<br>1田市<br>1田おい  |                 |      |       |
| 活動内容 | 1. 会議 (1) 監査会 (5月24日) (2) 定例総会 (5月24日) (3) 作業部会 (11月16日) (4) 役員会 (3月22日) 2. 主な事業 (1) 平成29年度新規加入実績に発達して、企業では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | 5月1<br>3月<br>€(3 | 5日~<br>号掲載6<br>月13~1 | 8月<br>坎頼<br>l5日 | 29日) | )     |



十和田市農業者年金推進協議会定例総会平成30年5月24日(市役所第1委員会室)

|      |  | 1   | T   |
|------|--|---|---|
| 名 称  | 十和田市農業後継者対策協議会   | 設立年月  | 平成 26 年 4 月   |
| 目 的  | 十和田市農業の次代の担い手である<br>するための事業活動を推進する。  | 農業後継者   | の結婚対策を支援  |
| 構成   | (構 成)<br>十和田市<br>十和田おいらせ農業協同組合<br>南部地域農業共済組合<br>上北地域県民局地域農林水産部   | (役<br>会<br>副<br>理<br>監                          | 長 1名<br>会長 1名<br>事 5名                               |
|      | 十和田市農業委員会  |   | т <b>2</b> 7Н                                       |
| 年間予算 | <ul><li>(年間予算額) (構成団体から<br/>368,000 円 十和田市<br/>十和田おいらせ<br/>南部地域農業共</li></ul>   | 農業協同組   | ,             |
| 活動内容 | 1. 会議<br>定例総会(4月27日)<br>役員会 (3月22日)<br>※下部組織である「十和田市農業後紀<br>ついては6回開催(5月25日、7日、11月22日、3月6日)<br>2. 主な事業<br>(1)交流会第9弾「Nice to ミートリウス流会第9弾「Nice to ミートリウス流会第9弾「Nice to ミートリウスではからない。<br>り♥」(奥入瀬ろまんパーク7月ではからない。<br>トーク、花火ほからなが、カークではからかった。<br>参加者:女性8名、男性9名<br>(2)交流会第10弾「恋ラテクッキングは2月15日)<br>内容:オープンサンド・デザー<br>試食&フリートークほからかい。<br>参加者:女性3名、男性6名 | 月 5 日、9 you!!肉あり j 28 日) t、バーベキ j ゲ」(市民交) トピザ作り | 月 20 日、10 月 29<br>麦酒あり出会いあ<br>ュー交流&フリー<br>流プラザ トワーレ |

#### 8. 令和元年度十和田市農業委員会事業計画

#### 【基本方針】

政府は、農業の成長産業化のために農業委員会の協力等を通じた「人・農地プランの実質化」を図るための改正農地中間管理事業関連法案を通常国会に提出し、その成立を目指しています。また、農政の根幹となる「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた検討が、この秋から本格化することとなります。

一方、平成30年12月にTPP11が発効し、続いて平成31年2月には日欧EPAの発効、更には日米貿易物品協定交渉も始まりました。

こうした歴史上経験のない農産物自由化の局面を迎えている中で、将来にわたって安全・安心で安定的な食糧供給を行うためには、国土・環境保全の基盤である「農地」を守り、新規参入の促進を含めた地域農業を牽引する優れた経営感覚を備えた「担い手」の育成・支援による人材力強化、農地の利用集積・集約化を進めていくことが喫緊の課題となっています。

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化・遊休農地の増加など、農業構造が大きく変動する中で、農地中間管理機構の業務への積極的な関与を含めた事務・事業を円滑かつ適正に推進していく事が求められており、今後とも農業委員会の担う役割は更に重要度を増しております。

こうしたことから当農業委員会は、農業者の公的代表機関として、農業情勢を的確に把握しながら、農業・農村が抱える課題の解消や農業推進に向けて積極的に取り組み、新たな制度に対応するため、次のとおり事業計画を定めます。

#### 【事業計画】

#### 1. 農業委員会の活動強化・体制整備と適正な事務の執行

公正・公平の確保と透明性の向上を図り、農業委員会活動の「目に見える取り組みと成果」に努めるとともに、「農業委員会の適正な事務の実施について」を踏まえ、農地法やその他の関係法令等に基づいた法令事務の適正執行に努める。

- (1) 業務日誌(活動記録カード)の提出
- (2) 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と活動計画の作成

#### 2. 農地台帳の適正管理と情報の整備

農地台帳の適正管理のため、農地及び農家に関する基本的情報の整備と精度 向上を図り、農地の権利移動、農業者年金業務及び担い手や農地中間管理機構 等への利用集積での有効活用を図る。

- (1) 市内全農地並びに市内全農家所有農地の把握・管理
- (2) 農地の出し手・受け手の情報集積・提供
- (3) 農地利用意向調査の実施
- (4) 農地情報公開システム(農地ナビ)による台帳及び地図情報の公開

#### 3. 農地等の利用の最適化の推進

農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、担当区域ごとの活動を通じて

農地等の利用の最適化の推進に努める。

- (1) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく活動
- (2) 農業委員と農地利用最適化推進委員との連絡会議等の開催

#### 4. 遊休農地の解消と農地の確保・有効利用

農地の適正利用と有効活用の促進のため、遊休農地や違反転用の発生防止及 び解消に向けての啓発と是正指導を行い、秩序ある土地利用の確保を図る。

- (1) 市内全農地の利用状況調査による遊休農地の把握
- (2) 農地パトロールによる違反転用の状況調査
- (3) 遊休農地及び違反転用の発生防止・解消に向けた取り組みと有効利用の 促進

#### 5. 担い手の確保・育成と農地の利用集積や経営確立の支援

後継者不足や高齢化の進行、遊休農地が増加傾向にある中で、「人・農地プラン」で位置付けられている中心経営体への農地の集積、農地中間管理機構に対する農地の出し手の情報提供、担い手及び集落営農組織の確保・育成を図りながら、農地の利用集積を促進するとともに、健全な農業経営の確立に向けた支援に取り組む。

また、担い手支援の推進と老後生活の安定・安心を確保するため、後継者の 結婚対策に努めるとともに、農業者年金制度の周知と加入推進及び年金受給の 指導・相談体制の充実等に努める。

- (1) 農地の有効利用と流動化の推進
- (2) 「人・農地プラン」に位置付けられている中心経営体への農地の集積
- (3) 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報提供
- (4) 新規参入の支援活動
- (5) 農業後継者結婚対策
- (6) 農業者年金への加入推進
- (7) 家族経営協定の普及・締結促進

#### 6. 地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

地域農業の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるとともに、 農業者の意向把握に努める。

- (1) 関係行政機関に対する農地利用の最適化施策の改善に関する意見の提出
- (2) 移動農業委員会の開催
- (3) 農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域内の課題や農業者の意向把握

#### 7. 情報提供・広報活動の強化

農業委員会活動や業務を広く周知するとともに、地域における課題や農政に関する市民からの提案及び農業者の意向把握などの情報活動の推進に努める。

- (1) 市の広報紙やホームページを活用しての農業委員会活動の情報提供
- (2) 「のうぎょうと農業委員会」の発行(年2回程度)

(3) 全国農業新聞の普及拡大

#### 8. 農政・研修活動の実施

地域農業の発展及び行動する農業委員会づくりのため、農政活動及び研修活動の充実に努める。

- (1) 関係行政機関及び団体との連携強化
- (2) 水稲作柄調査の実施
- (3) 農作業労働賃金等に関する調査
- (4) 農政全般にわたる研修会の開催及び参加
  - ① 委員勉強会の開催
  - ② 農業委員国内農業視察研修の実施
  - ③ 各種研修会・大会等への参加



移動農業委員会(下洗生活改善センター) 平成31年1月27日

## 9. 令和元年度十和田市農業委員会予算

(歳 入) (単位:千円)

| 区 分                                 | 平成 30 年度<br>当 初 予 算 | 令和元年度当初予算 | 対前年度比  | 備考 |
|-------------------------------------|---------------------|-----------|--------|----|
| <ul><li>農業委員会</li><li>交付金</li></ul> | 5, 163              | 5, 163    | 100.0% |    |
| 機構集積支援 事 業 費                        | 697                 | 605       | 86.8%  |    |
| 農地利用最適化<br>交 付 金                    | 1,764               | 1,764     | 100.0% |    |
| 農業者年金受託事業費                          | 1, 200              | 1, 376    | 114.7% |    |

(歳 出) (単位:千円)

| 区   | 分                          | 平成30年度当初予算 | 令和元年度当初予算 | 対前年度比  | 備考 |
|-----|----------------------------|------------|-----------|--------|----|
| 報   | 西州                         | 14, 716    | 14, 716   | 100.0% |    |
| 給   | 料                          | 35, 210    | 38, 500   | 109.3% |    |
| 職」  | 員 手 当                      | 16, 315    | 19, 745   | 121.0% |    |
| 共   | 済 費                        | 10, 760    | 12, 910   | 120.0% |    |
| 賃   | 金                          | 1, 181     | 1, 196    | 101.3% |    |
| 報   | 償 費                        | 216        | 216       | 100.0% |    |
| 旅   | 費                          | 2, 311     | 2, 443    | 105.7% |    |
| 需   | 用費                         | 1,076      | 1,055     | 98.0%  |    |
| 役   | 務費                         | 257        | 333       | 129.6% |    |
| 委   | 託 費                        | 292        | 924       | 316.4% |    |
| 使月賃 | 月<br>料<br>及<br>び<br>借<br>料 |            | 152       | 69.4%  |    |
| 負担  | 旦金補助<br>バ交付金               | 1,652      | 1,652     | 100.0% |    |
| 合   | 計                          | 84, 205    | 93, 842   | 111.4% |    |

## 10. 令和元年度十和田市農作業労働賃金等標準額

## ◎農作業労働賃金 (賄い無し、税込)

|    | 区      |   | 分      |    | 基      | 準     | 賃  | 金    | 備    | 考 |  |
|----|--------|---|--------|----|--------|-------|----|------|------|---|--|
| 稲作 | 作<br>業 | • | 畑<br>全 | 作般 | 1日(8時間 | 引)当たり | 6, | 200円 | 男女同じ |   |  |

## ◎農業機械利用料(全作業オペレーター付き、賄い無し、税込)

| 区        | 分             | 基準       | 利用料<br>(10%税込) | 参考金額<br>(8%税込) | 備考                         |
|----------|---------------|----------|----------------|----------------|----------------------------|
| 耕        | 起             | 10アール当たり | 4,200円         | 4,100円         | 川原等石が多い所 1割増               |
| あっ       | ぜ 塗 り         | 1m当たり    | 31円            | 30円            | 川原等石が多い所 1割増               |
| 代        | かき            | 10アール当たり | 6,200円         | 6,100円         | 荒代・植代同時作業<br>3回がけ          |
| (田植      | 百可能まで)        | IJ       | 8,400円         | 8,200円         | 荒代・植代作業を2日で<br>行った場合       |
| 田        | 植             | IJ       | 6,900円         | 6,800円         | 苗料、運搬料別途                   |
|          | (水 稲)<br>ノッター | II       | 14,500円        | 14,200円        | 全倒伏 2割増<br>半倒伏 1割増、結束紐付    |
| [الا     | (水 稲)<br>カッター | IJ       | 13,000円        | 12,800円        | 全倒伏 2割増<br>半倒伏 1割増         |
| 取脱       | (小 麦)         | IJ       | 8,600円         | 8,400円         | 全倒伏 2割増<br>半倒伏 1割増         |
| 穀        | (大豆)          | II       | 8,600円         | 8,400円         | 全倒伏 2割増<br>半倒伏 1割増         |
|          | (そ ば)         | II       | 6,400円         | 6,300円         | 全倒伏 2割増<br>半倒伏 1割増         |
| 乾燥       | (玄 米)         | 60kg当たり  | 820円           | 800円           |                            |
| 籾摺       | (玄 米)         | IJ       | 720円           | 700円           |                            |
| 堆り       | 肥 散 布         | 10アール当たり | 2,100円         | 2,000円         | 基準散布量2 t                   |
| 施        | 肥             | II       | 870円           | 850円           |                            |
| 播<br>(大豆 | 種<br>・そば・小麦)  | IJ       | 3,100円         | 3,000円         |                            |
| 牧        | 草刈取           | IJ       | 2,600円         | 2,500円         |                            |
| 反        | 転・集 草         | IJ       | 770円           | 750円           | 作業1回当たり                    |
| 梱        | 包             | II       | 3,600円         | 3,500円         | ラップの場合は1個800円加算<br>(直径90㎝) |
| 穴<br>(トレ | 掘 り<br>⁄ンチャー) | 1m当たり    | 41円            | 40円            |                            |
| 掘<br>(ご  | 取<br>ぼ う)     | 10アール当たり | 20,900円        | 20,500円        |                            |
| 掘<br>(長  | 取<br>芋)       | II       | 57,600円        | 56,500円        | センター掘り<br>埋戻し整地込み          |

※上記単価表は、あくまでも参考単価です。

## 11. 令和元年版十和田市農地賃借料情報

## 【注意事項】

- 1. 下記の情報は、平成 30 年 1 月 1 日~12 月 31 日の間に賃貸借された農地の集計で、10 アール当たりの年額です。
- 2. 賃借料は、著しく低額及び高額なものを除外しています。
- 3. 賃貸借契約の目安としてご利用ください。

| 地域名  | 田         |           |          |       | 畑         |         |         |      |
|--|-----------|-----------|----------|-------|-----------|---------|---------|------|
| (大字名)  | 平均額       | 最高額       | 最低額      | 筆数    | 平均額       | 最高額     | 最低額     | 筆数   |
| 深持<br>洞大沢<br>馬立八<br>馬<br>・<br>一<br>八<br>門<br>場<br>一<br>八<br>門<br>門<br>門<br>場<br>一<br>門<br>門<br>場<br>一<br>門<br>一<br>八<br>門<br>一<br>八<br>門<br>一<br>八<br>一<br>一<br>一<br>八<br>一<br>一<br>一<br>一<br>一<br>一 | 10, 100 円 | 19,000円   | 7, 400 円 | 208 筆 | 12, 400 円 | 15,000円 | 9,000円  | 15 筆 |
| 住居表示区域<br>三本木<br>赤沼<br>切田の一部<br>(向切田)<br>相坂  | 9,600円    | 19, 300 円 | 5,000円   | 446 筆 | 7, 400 円  | 10,000円 | 5,000円  | 6 筆  |
| 切田<br>(向切田を除く)<br>藤島<br>伝法寺<br>米田<br>大不動<br>滝沢   | 9,700円    | 15,000円   | 5, 000円  | 195 筆 | 5, 900 円  | 10,000円 | 5, 000円 | 14 筆 |
| 沢田<br>法量<br>奥瀬   | 9, 700 円  | 14, 900 円 | 6, 700 円 | 49 筆  | 9,600円    | 10,000円 | 8,000円  | 5 筆  |
| 市全体  | 9,700円    | 19, 300 円 | 5,000円   | 898 筆 | 9,000円    | 15,000円 | 5,000円  | 40 筆 |

## 12. 十和田市農業委員会地区担当体制

※担当区域は、十和田市農地利用最適化推進委員の候補者の選考等に関する規程の別表の区分による。

| 区域名          | 担当区域   | 農業委員氏名                    | 推進委員氏名           |
|--------------|--|---------------------------|------------------|
| 旧十和田湖町<br>地区 | 大字沢田<br>大字奥瀬<br>大字法量   | 外山 康仁<br>小川 正孝<br>新屋敷 より子 | 白山 雄治郎<br>中屋敷 鉄男 |
| 三本木地区        | 稲生町、穂並町、東番町、西番町、<br>元町西、元町東、ひがしの、一本木<br>沢<br>大字三本木の一部(稲吉、上平方面)<br>大字八斗沢字家ノ下      | 北上 稔                      | 関川 明<br>山端 敏行    |
| 四和地区         | 大字滝沢<br>大字米田の一部(川尻、種原方面)<br>大字大不動の一部(平山、柏木方面)                                    | 中野渡 稔 力石 堅太郎              | 根岸 始             |
| 深持地区         | 大字深持<br>大字洞内の一部(芦沢、羽立方面)   | 米田 一典                     | 下久保 トキ子          |
| 切田地区         | 大字赤沼<br>大字切田<br>大字三本木の一部(中掫、西金崎方面)<br>大字相坂字向切田<br>大字大不動の一部(山辺沢方面)                | 豊川 洋人<br>杉山 秀明            | 若沢 弘幸<br>中川原 彰造  |
| 大深内地区        | 大字馬洗場<br>大字立崎<br>大字豊ケ岡<br>大字洞内の一部(井戸頭、豊良方面)<br>大字大沢田の一部(池ノ平方面)<br>大字八斗沢(字家ノ下を除く) | 野月 弘行<br>小田 正喜<br>中野 均    | 工藤 武彦<br>立崎 和寿   |
| 伝法寺地区        | 大字伝法寺<br>大字米田の一部(一本松方面)  | 野崎 さち子                    | 小笠原 秋彦           |
| 東部地区         | 大字大沢田の一部(牛鍵、大下内方<br>面)   | 甲田 稔                      | 山端 至誠            |
| 藤坂地区         | 大字藤島<br>大字相坂の一部(小林、長漕方面)   | 竹浦 寿広<br>國分 弘志            | 松田 賢志            |
| 六日町地区        | 大字相坂の一部(六日町方面)   | 箕輪 展忠                     | 竹ケ原・竹夫           |

## **13. 十和田市農業委員会名簿**(平成 31 年 4 月現在 任期: 令和 2 年 7 月 19 日まで)

## ●農業委員

#### 議席 ふりがな 期 備考 数 番号 氏 名 のづき ひろゆき 1 1 野 月 弘 行 おだ まさき 2 1 小 田 正 喜 そとやま やすひと 3 1 外 山 康 仁 おがさわら かずお 4 1 小笠原 和 男 みのわ のぶただ 5 2 箕 輪 展 忠 たけうら としひろ 6 2 竹 浦 寿 広 のざき こ 7 3 野 崎 さち子 なかのわたり みのる 8 4 稔 中野渡 きたかみ みのる 9 5 北 上 稔 こくぶん ひろし 10 5 國 分 弘 志 こうだ みのる 6 11 甲田 稔 とよかわ ひろと 12 6 豊川洋人 おがわ せいこう 会長職務 13 6 小 川 正 孝 代理者 あらやしき こ 6 14新屋敷 より子 すぎやま ひであき 15 7 杉山秀明 なかの ひとし 16 10 中 野 均

まいた かずすけ

 米 田 一 典

 やまざき せいいち

<u>山</u> <u>崎</u> 誠 <u>一</u> りきいし けんたろう

力 石 堅太郎

11

14

8

会 長

17

18

19

#### ●農地利用最適化推進委員

| 区域名    | ふりがな                  | 期 | 備考      | _ |
|--------|-----------------------|---|---------|---|
| 区域石    | 氏 名                   | 数 | VIII A- | 7 |
| 旧十和田湖町 | しらやま ゆうじろう<br>白 山 雄治郎 | 1 |         |   |
| 旧十和田湖町 | なかやしき てつお<br>中屋敷 鉄 男  | 1 |         |   |
| 三本木    | せきかわ   あきら     関 川 明  | 1 |         |   |
| 三本木    | やまはた としゆき<br>山 端 敏 行  | 1 |         |   |
| 四和     | ねぎし はじめ<br>根 岸 始      | 1 |         |   |
| 深持     | しもくぼ こ<br>下久保 トキ子     | 1 |         |   |
| 切 田    | わかさわ ひろゆき<br>若 沢 弘 幸  | 1 |         |   |
| 切 田    | なかがわらしょうぞう<br>中川原 彰 造 | 1 |         |   |
| 大深内    | くどう たけひこ<br>工 藤 武 彦   | 1 |         |   |
| 大深内    | たちざき かずとし<br>立 崎 和 寿  | 1 |         |   |
| 伝 法 寺  | おがさわら あきひこ<br>小笠原 秋 彦 | 1 |         |   |
| 東部     | やまはた まこと<br>山 端 至 誠   | 1 |         |   |
| 藤坂     | まっださとし松田賢志            | 1 |         |   |
| 六 日 町  | たけがはら たけお<br>竹ケ原 竹 夫  | 1 |         |   |

## 【市章】



上部(青色)は十和田湖の形を デザイン化し豊富できれいな 「水」を表現し、下部(緑色) は豊かで新鮮な自然を表現し ています。

## 令和元年度農業委員会の概要

令和元年 6 月発行

## 十和田市農業委員会

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

電話:0176-51-6740(直通) FAX:0176-22-9399

メール: noui@city.towada.lg.jp



水稲作柄状況調査(青森県産業技術センター 農林総合研究所 藤坂稲作部)の様子 (平成30年9月12日)